

国土交通省近畿地方整備局は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定により、「国道 8 号東沼波電線共同溝 PFI 事業」の民間事業者を選定したので、同法第 11 条の規定により客観的評価の結果をここに公表します。

令和 2 年 3 月 4 日

国土交通省近畿地方整備局長 井上 智夫

国道 8 号東沼波電線共同溝 PFI 事業

民間事業者選定結果

令和 2 年 3 月

国土交通省近畿地方整備局

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業名	1
(2) 対象施設	1
(3) 事業場所	1
(4) 事業方式及び事業内容	1
(5) 事業期間	1
(6) 事業の実施	1
2. 経緯	1
3. 事業者選定方法	2
(1) 事業者選定方法の概要	2
(2) 事業者選定方法の体制	2
(3) 有識者等委員会	2
4. 第一次審査	2
(1) 第一次審査の概要	2
(2) 応募状況	3
(3) 競争参加資格確認グループ	3
5. 第二次審査	3
(1) 第二次審査の概要	3
(2) 事業提案審査	4
(3) 内容点	4
(4) 開札及び価格点	4
(5) 総合評価	5
(6) VFM 評価	5
6. 審査講評	5
(1) 総評	5
(2) 個別講評	7

1. 事業概要

(1) 事業名

国道8号東沼波電線共同溝PFI事業

(2) 対象施設

- ・電線共同溝（道路法第2条第2項の7に定める電線共同溝（道路の附属物））
- ・道路（車道、歩道等）
- ・道路附属物等（道路照明、防護柵、植樹帯等）

(3) 事業場所

- ・所在地：滋賀県彦根市外町～滋賀県彦根市東沼波町
- ・事業対象：一般国道8号
- ・延長：約2.9km（道路延長：約1.45km）

(4) 事業方式及び事業内容

ア 事業方式

BTO方式（サービス購入型）

イ 事業内容

電線共同溝、道路、道路附属物等の設計及び工事並びに電線共同溝の維持管理

(5) 事業期間

事業契約締結の日から令和25年3月31日まで（約24年間）

(6) 事業の実施

落札グループの代表企業が、近畿地方整備局と事業契約を締結して事業を実施する。

2. 経緯

民間事業者（以下「事業者」という。）選定までの主な経緯は次のとおりである。

実施方針の策定・公表	: 令和元年8月1日
特定事業の選定	: 令和元年9月6日
入札公告	: 令和元年10月8日
第一次審査資料の受付期限	: 令和元年11月5日
第一次審査結果の通知	: 令和元年11月22日
第二次審査資料の受付期限	: 令和元年12月23日
開札	: 令和2年2月7日
落札者の決定	: 令和2年2月12日

3. 事業者選定方法

(1) 事業者選定方法の概要

事業者には、PFIや施設の設計、工事、維持管理の専門的な知識やノウハウが求められる。そのため、事業者の選定にあたっては、事業提案及び入札価格の総合的な評価結果に基づいて決定する総合評価落札方式を採用した。

また、審査は第二次審査に進むための競争参加希望者の資格、実績等の有無を判断する「第一次審査」と、総合評価により落札者を決定する「第二次審査」の二段階に分けて実施した。

(2) 事業者選定方法の体制

近畿地方整備局が総合評価落札方式を実施するにあたり、専門的見地からの意見を参考とするために、「国道8号東沼波電線共同溝PFI事業有識者委員会」（以下「有識者委員会」という。）を設置した。

(3) 有識者委員会

ア 審議事項

有識者委員会は、本事業の総合評価に関するもののうち、事業者選定基準、入札参加者が策定した事業計画の提案内容の審査及び評価（第二次審査）等について審議を行った。

イ 構成

有識者委員会の構成は以下のとおりである。

有識者委員会 委員

甲斐 良隆	京都情報大学院大学 教授
高田 昇	立命館大学 名誉教授
西嶋 淳	大阪商業大学大学院地域政策学研究科 教授
深川 良一	立命館大学理工学部 特命教授

(五十音順・敬称略)

ウ 有識者委員会の開催経緯

有識者委員会の開催経緯は次のとおりである。

第1回有識者委員会 令和元年7月12日

第2回有識者委員会 令和元年8月30日

第3回有識者委員会 令和2年1月29日

4. 第一次審査

(1) 第一次審査の概要

第二次審査のための提案等を行う応募者として適正な資格と必要な能力があると認められるに値する実績を有するかを審査するものである。

第一次審査は、応募者が入札説明書等に示す資格要件及び実績等の要件を満たしているか否かの審査を行う。

(2) 応募状況

令和元年 11 月 5 日までに 3 グループの応募があり、全グループについて競争参加資格があることが確認され、令和元年 11 月 22 日に通知した。参加資格が確認されたグループは (3) のとおりである。

(3) 競争参加資格確認グループ

ア NIPPO グループ

代表企業：株式会社NIPPO

協力企業：株式会社エイト日本技術開発、株式会社きんでん

イ エヌ・ティ・ティ・インフラネットグループ

代表企業：エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社

構成企業：株式会社協和エクシオ、株式会社オリエンタルコンサルタンツ

ウ ニュージェックグループ

代表企業：株式会社ニュージェック

構成企業：株式会社かんでんエンジニアリング

5. 第二次審査

(1) 第二次審査の概要

総合評価落札方式により落札者を決定するため、入札参加者の提案内容等を審査するものである。

第二次審査の手順は、以下のとおりである。

ア 事業提案審査

第二次審査提出書類の各様式に記載された内容（以下「事業提案」という。）を審査する。ただし、事業提案に要求範囲外の提案が記載されていた場合、その部分は採点対象としない。

(ア) 要求水準審査

事業提案の内容が要求水準を充足しているか否かの審査を行う。事業提案が明らかに要求水準を充足しない場合は失格とし、それ以外の事業提案は合格とする。

なお、要求水準とは「国道 8 号東沼波電線共同溝 PFI 事業に関する要求水準書」（入札説明書添付 2）及び「事業者が付す保険等」（入札説明書添付 4）（以下、下線部を「要求水準書等」という。）に定める要求水準をいう。

(イ) 事業提案審査

事業提案のうち内容点項目について、その提案が優れていると認められるものは、その程度に応じて内容点を付与する。内容点は全体で 700 点満点である。

なお、各内容点項目及び評価基準等の詳細については、「事業者選定基準」（入札説明書添付 7）による。

イ 開札

入札価格が予定価格の範囲内か否かを確認する。

全ての入札参加者の入札価格が予定価格を超えている場合は、再度入札を行う。

ウ 総合評価

予定価格の範囲内の入札価格を提示した応募者それぞれについて、アの事業提案審査による提案の得点及びイの入札価格をもとに総合評価を実施し、落札者を決定する。なお、同点の場合には、くじにより落札者を決定する。

(2) 事業提案審査

ア 要求水準審査

事業提案の内容が要求水準を充足しているか否かの審査を行った結果、応募3グループ全てを適格者と判断した。

イ 事業提案審査

有識者委員会は、委員の意見を踏まえて合議の上とりまとめ、審査結果案を作成した。近畿地方整備局は、審査結果案をもとに内容点を決定し、評価の結果として確定した。

ウ 第二次審査ヒアリング

事業提案審査過程において、入札参加者に対して提案内容を確認するため有識者委員会によりヒアリングを実施した。

(3) 内容点

各グループの内容点は、以下のとおりである。

内容点項目	配点	個別評価		
		NIPPO グループ	エヌ・ティ・ティ・ インフラネット グループ	ニュージェック グループ
I 実施方針及び実施体制	60	40.00	20.00	15.00
II 資金調達及び収支計画	60	15.00	25.00	30.00
III 施設整備計画	390	200.00	277.50	183.75
IV 維持管理計画	40	20.00	40.00	10.00
V 調整業務	150	75.00	75.00	57.50
合計	700	350.00	437.50	296.25

(4) 開札及び価格点

令和2年2月7日に開札を行い、入札価格と予定価格を比較した結果、3グループのうちニュージェックグループは入札価格が予定価格を上回った。

価格点は、ニュージェックグループを除くグループに対して以下に示す方法に基づき付与した。

$$\text{価格点} = 300 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{当該入札価格})$$

	個別評価		
	NIPPO グループ	エヌ・ティ・ティ・ インフラネット グループ	ニュージェック グループ
入札価格（億円）	13.54085525	17.66713100	19.67260717
入札価格 ≤ 予定価格	○	○	×
価格点	300.00	229.93	—

(5) 総合評価

内容点及び価格点の結果から下表のとおりエヌ・ティ・ティ・インフラネットグループを落札者として決定した。

入札参加者	内容点 (X)	価格点 (Y)	入札価格 ≦ 予定価格	総合評価値 (X+Y)	総合順位
NIPPO グループ	350.00	300.00	○	650.00	2
エヌ・ティ・ティ・イン フラネットグループ	437.50	229.93	○	667.43	1
ニュージェック グループ	296.25	—	×	—	—

(6) VFM 評価

落札者の提案内容に基づき VFM の評価を行った結果、約 2.8% の VFM があることが確認された。

項目	値
①PSC (現在価値ベース)	1,303 百万円
②PFI-LCC (現在価値ベース)	1,267 百万円
③VFM (実額)	36 百万円
④VFM (割合)	2.8%

6. 審査講評

(1) 総評

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものであり、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業実施を図ることを目的として行うものである。

このような要求に対して、3 グループの提案は、いずれも基本的な要件を満足しているとともに、それぞれのノウハウや新技術を活かした優れた提案がされた。

限られた時間の中で、熟度の高い提案をまとめた3グループの提案力を高く評価するとともに、その熱意に多大なる敬意を払うところである。

各グループの提案に関する講評は、次のとおりである。

ア NIPPO グループ

本事業のためのSPCを設立することで事業の継続性や経理の独立性を確保しつつ、資金は代表企業の自己資金により事業を行う提案であり、全期間を通じた総括代理人の配置や地域ネットワーク・ノウハウの活用により、円滑に事業を実施する提案であった。施設整備計画においては、施工段階の手戻りの最小化、工期短縮、工事中の安全性確保、コスト削減、生活環境への配慮、占用業者等のメンテナンス作業の容易性などで新技術・新材料の活用やグループの技術力・ノウハウを活かした提案であった。

イ エヌ・ティ・ティ・インフラネットグループ

本事業のためのSPCを設立せず、代表企業の自己資金により事業を行う提案であり、事業継続に向けた委員会を設置するとともに、本事業個別に財務・資金を管理することや不足の事態における確実な資金手当て、リスク分担・対応の詳細な分析により事業の安定性を確保する提案であった。本事業に対する社会的要請をより深く掘り下げた目標が掲げられており、施設整備計画では、施工段階での手戻りの防止、工期短縮、工事中の安全性確保・品質確保、コスト縮減、生活環境への配慮、占用業者等のメンテナンス作業の容易性など多くの項目で新技術・新材料の活用やグループの技術力・ノウハウを活かした提案であった。また、維持管理計画は、施設の経年劣化の最小化・施設性能の維持に資する提案であり、調整業務は、円滑に事業を進めるための関係機関等への調整方法が工夫された提案であった。

ウ ニュージェックグループ

本事業のためのSPCを設立せず、代表企業及び構成企業の自己資金により事業を行う提案であり、代表企業統括グループによる一元管理を行うとともに、金利上昇リスクの排除や不測の事態にも対応した資金調達により事業の安定性を確保する提案であった。施設整備計画では、施工段階での手戻りの防止、工期短縮、工事中の安全性確保、コスト縮減などで新技術・新材料の活用やグループの技術力・ノウハウを活かした提案であった。また、維持管理計画では、施設の経年劣化の最小化・施設性能の維持に資する提案であった。

(2) 個別講評

ア NIPPO グループ

I 実施方針及び実施体制	1-1 事業を実施する上での目標及び重視する点について優れている。 1-2 各企業の専門性や実績等に応じたリスク分担について優れている。
II 資金調達及び収支計画	2-1 資金調達・償還計画・収支計画についてわずかに優れている。 2-2 事業を安定的に継続するための資金の確保、資金不足時の対応についてわずかに優れている。 2-3 事業安定性確保のための財務上のモニタリング方策についてわずかに優れている。
III 施設整備計画	3-1 施工段階の手戻りを最小化する調査・設計の提案について優れている。 3-2 各種工事等の工程を最適化する提案について秀でて優れている。 3-3 工事における品質確保及び安全性確保及び周辺交通への影響抑制についての方策について優れている。 3-4 その他の有益な工夫について優れている。 3-5 施工にあたっての生活環境への配慮について優れている。 3-6 良好な道路空間の形成についてわずかに優れている。 3-7 占用業者等への配慮について秀でて優れている。
IV 維持管理計画	4-1 維持管理対象施設の経年劣化の最小化、施設性能の維持を目的とした点検及び補修についての方策について優れている。
V 調整業務	5-1 関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進方策について優れている。 5-2 適切な関係者間との協議・調整方法について優れている。 5-3 工事期間における規制箇所等調整及び維持管理対象施設の点検・補修、抜柱・入線等についての協議・調整について優れている。

イ エヌ・ティ・ティ・インフラネットグループ

I 実施方針及び 実施体制	<p>1-1 事業を実施する上での目標及び重視する点について優れている。</p> <p>1-2 各企業の専門性や実績等に応じたリスク分担について優れている。</p>
II 資金調達及び 収支計画	<p>2-1 資金調達・償還計画・収支計画についてわずかに優れている。</p> <p>2-2 事業を安定的に継続するための資金の確保、資金不足時の対応について優れている。</p> <p>2-3 事業安定性確保のための財務上のモニタリング方策について優れている。</p>
III 施設整備計画	<p>3-1 施工段階の手戻りを最小化する調査・設計の提案について特に秀でて優れている。</p> <p>3-2 各種工事等の工程を最適化する提案について秀でて優れている。</p> <p>3-3 工事における品質確保及び安全性確保及び周辺交通への影響抑制についての方策について秀でて優れている。</p> <p>3-4 その他の有益な工夫について秀でて優れている。</p> <p>3-5 施工にあたっての生活環境への配慮について秀でて優れている。</p> <p>3-6 良好な道路空間の形成についてわずかに優れている。</p> <p>3-7 占用業者等への配慮について秀でて優れている。</p>
IV 維持管理計画	<p>4-1 維持管理対象施設の経年劣化の最小化、施設性能の維持を目的とした点検及び補修についての方策について特に秀でて優れている。</p>
V 調整業務	<p>5-1 関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進方策について優れている。</p> <p>5-2 適切な関係者間との協議・調整方法について秀でて優れている。</p> <p>5-3 工事期間における規制箇所等調整及び維持管理対象施設の点検・補修、抜柱・入線等についての協議・調整についてわずかに優れている。</p>

ウ ニュージェックグループ

I 実施方針及び 実施体制	1-1 事業を実施する上での目標及び重視する点について優れている。 1-2 各企業の専門性や実績等に応じたリスク分担についてわずかに優れている。
II 資金調達及び 収支計画	2-1 資金調達・償還計画・収支計画についてわずかに優れている。 2-2 事業を安定的に継続するための資金の確保、資金不足時の対応について秀でて優れている。 2-3 事業安定性確保のための財務上のモニタリング方策について優れている。
III 施設整備計画	3-1 施工段階の手戻りを最小化する調査・設計の提案について優れている。 3-2 各種工事等の工程を最適化する提案について秀でて優れている。 3-3 工事における品質確保及び安全性確保及び周辺交通への影響抑制についての方策について優れている。 3-4 その他の有益な工夫について秀でて優れている。 3-5 施工にあたっての生活環境への配慮についてわずかに優れている。 3-6 良好な道路空間の形成についてわずかに優れている。 3-7 占用業者等への配慮についてわずかに優れている。
IV 維持管理計画	4-1 維持管理対象施設の経年劣化の最小化、施設性能の維持を目的とした点検及び補修についての方策についてわずかに優れている。
V 調整業務	5-1 関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進方策についてわずかに優れている。 5-2 適切な関係者間との協議・調整方法について優れている。 5-3 工事期間における規制箇所等調整及び維持管理対象施設の点検・補修、抜柱・入線等についての協議・調整について優れている。